

2020年1月20日

2020年3月末で修了証有効期限を迎える皆様へ

(受講期限延長措置のご案内)

2020年3月末で防災センター要員講習修了証の有効期限を迎える皆様※1におかれましては、満席のためご迷惑をおかけいたし申し訳ございません。

実務講習（再講習）の受講を希望される皆様は、現在当協会ホームページに掲載中の「2020年度4月・5月の仮日程（会場未定）」をご覧くださいか、又は3月中旬から下旬頃に発表予定の「2020年度確定日程（会場決定）」をお待ちいただき、受講希望日を選択してお申し込みください。

なお、修了証有効期限までに実務講習（再講習）を未受講の場合、原則、資格は失効いたしますが、満席のため有効期限日までに受講できない皆様につきましては、有効期限日（2020年3月31日まで）までに受講申し込み（3月31日の消印まで有効）を行っていただくことにより、当協会より「受講期限延長承認書」を発行・送付いたします。これにより、延長期限日（2020年6月30日）まで資格は失効しないものとお取扱いさせていただきます。

修了証は、延長期限日までに実務講習（再講習）を受講していただくことにより更新されます。

※1 2020年3月末で修了証有効期限を迎える方は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに技術講習（新規講習）又は実務講習（再講習）を受講された方となります。

2021年3月末で修了証有効期限を迎える皆様へ

2021年3月末で防災センター要員講習修了証の有効期限を迎える皆様※につきましましては、現在当協会ホームページに掲載中の「2020年度 4月・5月の仮日程（会場未定）」をご覧くださいか、又は3月中旬から下旬頃に発表予定の「2020年度確定日程（会場決定）」をお待ちいただき、受講希望日を選択してお申し込みください。

※2 2021年3月末で修了証有効期限を迎える方は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに技術講習（新規講習）又は実務講習（再講習）を受講された方となります。

問合せ先

（一社）東京防災設備保守協会 講習センター
03-5261-0034